

令和5年度 稲美町立母里小学校 教育目標

校長 松本 圭司

- 教育基本法第1章第1条(教育の目的)
教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身共に健康な国民の育成を期して行われなければならない。
- (学校の目的)
「社会の中で、よりよく生きていけるようにするため」の力をつける。
- (母里小の存在意義)
より良い母里小の教育が、より良い母里地区をつくる。

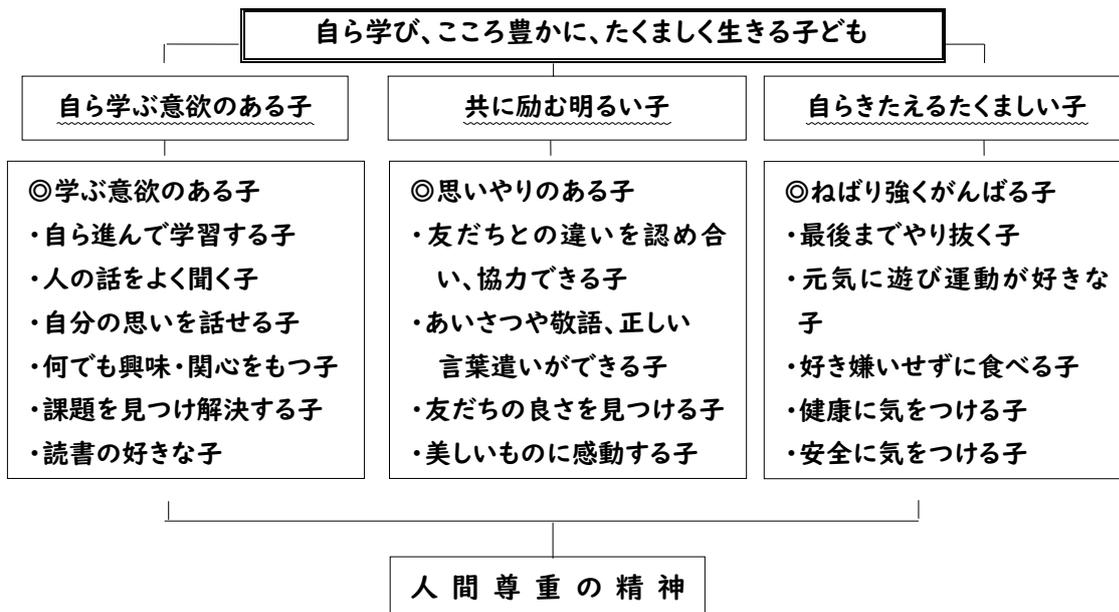
上記の目標を達成するために、子どもたちが主体的に学び、学んだ知識や技能を活用して、社会の中でいろんな人と関係を築きながら、よりよく生きていくための力を育成する必要がある。そのためには、教師はまず、学びの基礎基本となる学習事項の定着を徹底するきめ細かな授業・指導を行い、児童一人一人の学習状況・理解度を把握する。その上で、子どもたちが自ら学び、友だちと交流しながら、最後まであきらめずに課題をやり抜き、解決していく授業を進める。その中で、意見の違う相手とも話し合いを重ね、みんなでよりよい価値へと高め合っていく。そしてお互いの人権を尊重し合う集団づくりを通して、さらに高い意識の集団へと成長させていく。

これらの教育活動を通して、困難な出来事を目の前にした時、決して諦めることなく、その壁を乗り越えていこうとする生きる力の基礎となる“心と体の根っこ”を、小学校6年間を通じて太く深く張れる児童を育てる。これらを踏まえ、次の学校教育目標を設定する。

1. 教育目標

- 「自ら学び、こころ豊かに、たくましく生きる子ども」の育成をめざして —
～ 自分自身の力で“心と体の根っこ”を深く太く張れる子に ～
挨拶・感謝・敬意(リスペクト)

<めざす子ども像>



2. 経営方針

- (1) 「確かな学力」と「個性」を伸ばし、児童が自ら学ぶ喜びと充実感がもてる学校を築く。
- (2) 教師自らが常に学び続ける姿勢を持ち、身だしなみや言葉遣いに気をつけ、人として美しくあることに努める。
- (3) 教師と児童の心のふれあいを大切に、秩序ある中にも明るくいいきとした、ゆとりと潤いのある学校を築く。
- (4) 地域社会や家庭が各々教育機能を発揮しつつ、連携を密にした開かれた学校を築く。

3. 努力目標

特色ある教育の推進

- (1) 主体的・対話的で深い学びの充実 — 一人一人に確かな学力を身につけさせる —
 - ① 主体的・対話的で深い学びの実現のために、自ら学び探求する方法を見つけることによって、基礎的・基本的な知識・技能の着実な定着を図る。
 - ② 授業の中で目標（めあて・ねらい）を児童と共有したり、自らの学びの振り返りを行ったりするなど、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、児童の課題に対応した授業改善を進める。
 - ③ 言語活動の充実に努め、他者との協働活動や話し合いを通じて、解決策を見つける力を身につけさせる。また、読書活動の推進により、語彙の習得を図るとともに、表現力や豊かな感性を育む機会を充実させる。
 - ④ 学習の見通しを持たせることによって、与えられた課題をやり遂げる力とともに、意欲をもって予習や復習を自ら進んで行う学習習慣を、発達段階を踏んで育成する。
 - ⑤ 体験的な学習活動を重視し、できるだけ児童に任せる機会を増やすことで、達成感を味わわせ、学ぶ喜びと感動をもてるようにさせる。
 - ⑥ 小規模校の特長を生かし、全校児童に全教員で関わる意識を醸成する。
- (2) 学級経営の充実 — 互いのよさや違いを認め合える学級づくりをする —
 - ① 一人一人の児童理解を深め、教師と児童、児童相互の人間的なふれあいを基盤とし、児童にとって教室が安心できる居場所となる学級経営に努める。
 - ② 児童が規律正しい態度で自主的に活動し、楽しく学べる学級づくりに努める。
- (3) 生徒指導の充実 — 生きる力を育む —
 - ① ふれあいを大切に、一人一人の児童の心の理解に努める。
 - ② 心の絆を深め、好ましい人間関係をつくり、自主・自立の精神を育む。
 - ③ 「いじめ対策・不登校対策チーム」を中心に、「いじめ」「不登校」の未然防止、早期発見・対応、早期解決・解消に向けた取組の徹底に努める。
 - ④ 『いつでも、どこでも、誰にでも、自分から』相手の目を見て、心を込めて挨拶ができる習慣を定着させる。また、常に感謝の気持ちを持ち、「ありがとう」が素直に言える心を育てる。
 - ⑤ 家庭との連携を密にし、安心して相談できる信頼関係を築く。
 - ⑥ 関係機関との連携を密にして、児童・保護者との関わり方を工夫し、状況改善を図る。

(4) 情報教育の推進 — 情報に関心をもち、情報活用能力を養う —

- ① 1人1台のタブレット端末を積極的に活用し、ICTの基礎的な操作や活用能力を養う。
- ② プログラミングを体験させながら、論理的思考力を身に付けさせる。
- ③ ネット依存やトラブル等に関連する情報を家庭と共有し、情報モラルの育成を図る。
- ④ 教員のICT活用指導力及び情報モラル指導力向上や校務の情報化の取組を推進する。

(5) 健康・安全教育、食育の充実 — 健康な身体をつくる —

- ① 運動の楽しさや喜びを味わわせ、主体的に運動する習慣を定着させることにより、体力や運動能力の向上を図る。
- ② 児童の運動能力テストの結果を把握し、能力向上に意欲的に取り組む方法を工夫する。
- ③ 一人一人が心身の健康状態を把握し、自分の健康についての関心を高めさせる。
- ④ 「食」に対する意識を高め、望ましい食習慣を家庭と連携して身に付けさせる。
- ⑤ 児童自ら、命の安全を守るための能力を身に付けさせ、判断力・行動力を養う。

(6) 人権教育・多文化共生、多様性教育の推進 — 人を大切にし、共生の心を育む —

- ① 自分の大切さと同じように他の人を大切にする(敬意(リスペクト))、確かな人権意識を育てる。
- ② さまざまな発達特性のある人や高齢者等への理解を深め、生命の尊厳を基盤に、みんながよりよく生きる社会の実現のために必要な実践的行動力を育成する。
- ③ 異なる文化、民族、宗教、生活習慣、価値観に対する理解を図り、多様性を認め、共に生きようとする意欲や態度を育成する。

(7) 道徳教育の充実 — 豊かな心を育てる —

- ① 体験活動を通して、自尊感情を育み、自他の生命の尊重、他者への思いやりなど道徳を養うと共に、人間としてよりよく生きるための心構えや行動の仕方を学ばせる。
- ② 道徳の時間の充実を図り、「兵庫版道徳教育副読本」を有効に活用し、道徳的実践力の育成に努める。
- ③ 家庭や地域社会との共通理解を深め、相互に連携しながら、基本的な生活習慣や社会のルールを身につけさせ、意欲的に道徳実践を行うように導く。
- ④ 多様な考えにふれ自己の考え方を深める、「対話」による道徳の授業を推進する。

(8) キャリア教育の推進 — 自立して未来に挑戦する態度の育成 —

- ① 夢や目標を持ち、具体的な計画を立て、それに向かって進んで行く力を育成する。
- ② 各教科や特別活動において社会の一員としての自覚や社会参画への意欲・態度を養う。
- ③ キャリアノートを活用し、発達段階に応じた小学校から高等学校までの継続的な指導を、家庭や地域と連携して行う。

(9) 国際理解を深める教育の推進

- ① ALT と外国語を用いたふれあいや対話の機会を充実し、豊かなコミュニケーション能力を養う。

- ②グローバルな視点から、他国の歴史や文化について理解を深めさせる。
- ③日本の文化伝統を学ぶ機会を充実し、郷土の伝統や文化に親しみ、郷土を愛する態度を育てる。

(10) 特別活動の充実 — 子どもたち自身の力でよりよい学校をつくる —

- ①集団生活や体験活動を通して、より良い生活や人間関係を築こうとする態度を育成する。
- ②児童の自主性や創意工夫を生かした学級活動や児童会活動を進める。教師は、主導ではなく、「伴走」の意識を持って、児童の活動をともに楽しみながら支援する。

(11) 特別支援教育の充実 — 自立をめざす —

- ①一人一人の障害の状態や教育的ニーズを把握し、個に応じた学習の充実に努める。
- ②保護者との連携を密にし、意向を尊重しながら教育相談を積極的に行い、児童にとって最適な学習環境を創る（合理的配慮の提供）。
- ③全ての教職員が、発達障害等に関する知識を深め、指導力の向上に努める。
- ④通常学級と特別支援学級の連携・交流、「副籍」の導入による、特別支援学校の児童との交流をより積極的に行い、児童が相互理解を深め、お互いに支え合う心情を育てる。

(12) 体験教育の推進

— 命を大切にす心や思いやりの心、規範意識を養うなど「心の教育」の充実を図る —

- ①体験的な学習を通して、自己認識や自尊感情を高め、児童の自立心を育む。
- ②地域で環境問題に取り組む人々に学び、環境を大切にす意欲・態度を育てる。

(13) 防災教育の推進 — 生命の尊さを感じ、助け合う —

- ①家庭や地域社会と連携して防災体制の充実を図るとともに、緊急時の対応についての理解を深める。
- ②各教科や体験活動等を通して防災・減災意識を高め、災害から自分の命を守るため主体的に行動する力を育成する。
- ③学校施設設備の安全管理に努め、安全指導の徹底を図る。

信頼される学校づくり

(14) 研修活動の充実 — 教職員の意識改革を図る —

- ①教職員としての使命感と高い倫理観を保持し、豊かな人間性の涵養に努める。
- ②専門性と実践的指導力の向上や、社会の変化に対応した教育観を培うことを目指して研究と修養に努める。
- ③積極的に授業を公開し、相互に研究を深めるとともに、教育効果が上がるよう、児童や地域の実態に応じた教材の工夫や、効果的な学習形態等の指導方法の工夫・改善を図る。
- ④児童の意識や行動の変化を的確に把握し、カウンセリングマインドをもって個性を尊重した指導ができるよう指導力の向上を図る。

(15)開かれた学校づくり

- ①家庭や地域と連携して心の教育を充実し、礼儀正しくけじめのある子どもの育成を図る。
- ②学校は、自らの教育活動について積極的に情報を提供する(学校通信・学級通信・HP)。
- ③「母里小学校学校運営協議会(コミュニティー・スクール)」を通して、地域・家庭・学校の連携をより深める組織づくりと活動に取り組む。

(16)勤務時間の適正化

- ①子どもと向き合う時間の確保のために、業務の見直しを行う。
- ②教職員が心身ともに健康で心の通い合う学校づくりを推進するとともに、教職員が意欲をもって職務に取り組める職場環境づくりを進める。

(17)服務規律を遵守し、ハラスメントのない学校づくり

- ①教職員一人一人が全体の奉仕者としての自覚に立って、服務規律を遵守し、「わいせつ・セクハラ行為」「体罰」「個人情報の流出」「交通事故・交通違反」等の非違行為を起こさないよう、職務に専念する。
- ②教職員一人一人の人権意識を高め、「パワー・ハラスメント」「妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント」「セクシャル・ハラスメント」のない学校づくりに努める。